

2025 年 9 月 22 日

住友生命保険相互会社



日々の健康増進活動により
受取額を増やせる業界初^{※1}の保険
「ドルつみ Vitality」を発売

住友生命保険相互会社（取締役 代表執行役社長 高田 幸徳、以下「住友生命」）は、2026 年 1 月 5 日に、資産形成と健康増進に一体的に取り組むことができる業界初の仕組み^{※1}を備えた生命保険として「ドルつみ Vitality」を発売します。

住友生命では2018年7月より、生命保険にVitality健康プログラムを組み合わせた健康増進型保険“住友生命「Vitality」”を提供しています。Vitality健康プログラムは、毎年の健康診断や日々の運動など、お客さまの継続的な健康増進活動をサポートするプログラムです。人生100年時代と言われる健康長寿社会において、健康増進に関心を有する多くのお客さまに好評をいただき、2024年度には累計販売件数が200万件を突破しました。

これまでの“住友生命「Vitality」”は、定期保険や医療保険など保障性の高い生命保険にVitality健康プログラムを組み合わせ、健康増進活動への取組みに応じて保険料を変動させるものでした。これに対し、お客さまからは「資産形成ができる生命保険に Vitality を組み合わせた商品があれば、更なる健康増進活動の励みになる」という要望を多数いただき、今般、米ドル建積立保険に Vitality を組み合わせたドルつみ Vitality を発売することとしました。

ドルつみ Vitality には、保険料変動の仕組みに代えて、「つみたて PLUS」という、日々の健康増進活動によって受取額を増やせる業界初^{※1}の機能が備わっています。また、つみたて PLUS は、南アフリカの金融サービス会社 Discovery Ltd. が提携する世界各国の生命保険会社で導入されている Vitality 保険の中でも世界初^{※2}の機能となります。

業界初^{※1}・世界初^{※2}となるつみたて PLUS の機能を備えた商品を「つみたて PLUS シリーズ」と位置づけ、その第1弾商品となるドルつみ Vitality の提供を通じ、ファイナンシャルウェルビーイングを含めた「一人ひとりのよりよく生きる＝ウェルビーイング」に貢献し、「なくてはならない」保険会社グループを目指していきます。

※1 2025年9月時点 住友生命調べ

※2 2025年6月時点 住友生命調べ。健康増進活動により獲得した特典（リワード）を保険料の払込みに利用することで受取額が増加する機能が Vitality 保険で世界初。

1 「ドルつみ Vitality」の開発背景

a. 健康意識の高まり

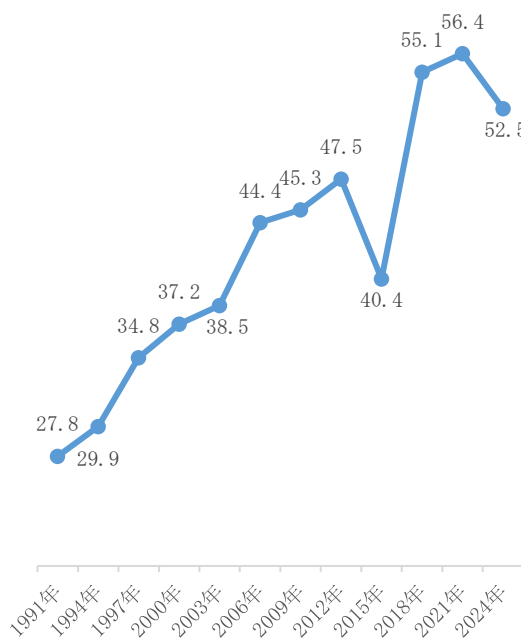
国民全体の健康意識の高まりに伴い、定期的に運動を実施している方の割合は増加しているものの、国民の約半数は依然として定期的な運動を継続できておらず、大半の方が運動不足を感じている状況です。

こうした状況を踏まえると、運動習慣を含めて広く継続的な健康増進活動をサポートするVitality健康プログラムをより多くのお客さまに提供することが、ウェルビーイングの貢献につながると考えています。

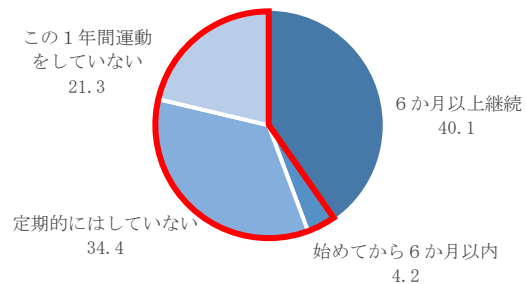
【運動・スポーツに関する取組み状況（単位：％）】

<20歳以上の運動・スポーツ実施率推移>

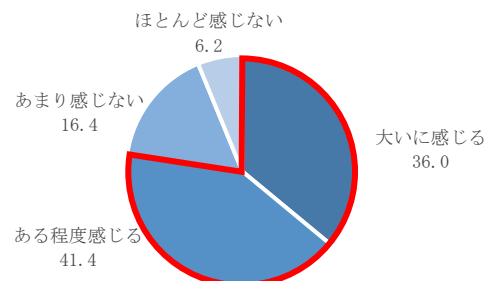
* 週1回以上の運動・スポーツを実施している方の割合



<運動・スポーツの継続状況>



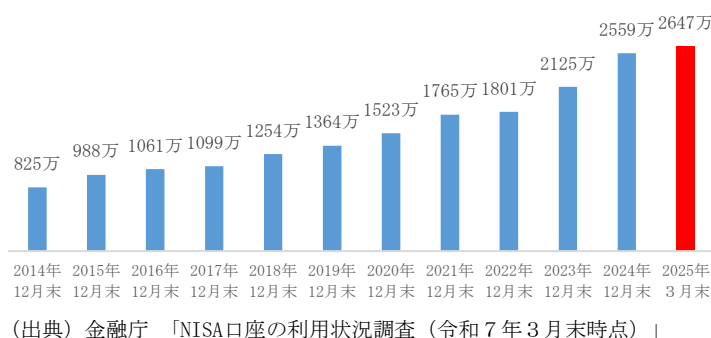
<運動不足を感じるか>



（出典）スポーツ庁 令和6年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」（有効回収数 40,000件）

b. 資産形成への意識の高まり

NISA口座数は年々増加しており、2023年12月末から2025年3月末にかけては、2024年に制度が刷新されたこともあり、その口座数は約24.6%増加しました。このように、国民の資産形成への意識にも高まりが見られます。



c. 健康増進と資産形成を取り巻く社会環境等について

現在、日本人の平均寿命は男性約81歳、女性約87歳となっており※3、医療技術の進展も相まって、今後もより長寿化していくことが見込まれます。このような長寿社会においては、健康寿命の延伸のみならず、資産寿命(生活に必要な金融資産が枯渇するまでの期間)の延伸が社会課題として注目されつつあります。

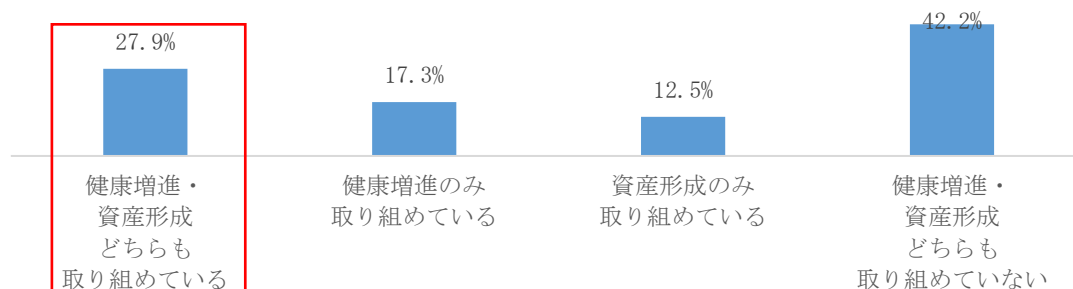
※3 (出典) 厚生労働省 「簡易生命表(令和6年)」

また、住友生命が独自に行った調査においては、健康増進と資産形成の両方に興味を持つ方の割合は全体の60%以上を占めており、健康増進と資産形成は多くのお客さまに共通してニーズの高いテーマであることがうかがえます。しかしながら、実際にその両方に取り組みに移せている方は30%弱にとどまっており、その取り組みを促すきっかけを提供することが重要であると考えています。

【健康増進と資産形成への興味について】

		健康増進	
		興味あり	興味なし
資産形成	興味あり	61.7%	6.9%
	興味なし	9.9%	21.5%

【健康増進・資産形成どちらも興味あり(61.7%)の方が実際にその取組みに移せているか】



(出典) 住友生命調べ(3,790名の方にアンケート調査を実施(2024年実施))

2 「ドルつみ Vitality」の特長

「ドルつみ Vitality」の特長

① シンプルな商品性

- ✓ 基本保険料払込期間は5年、保険期間は10年のシンプルな積立保険です
- ✓ 告知なしで加入できます

② 米ドル建

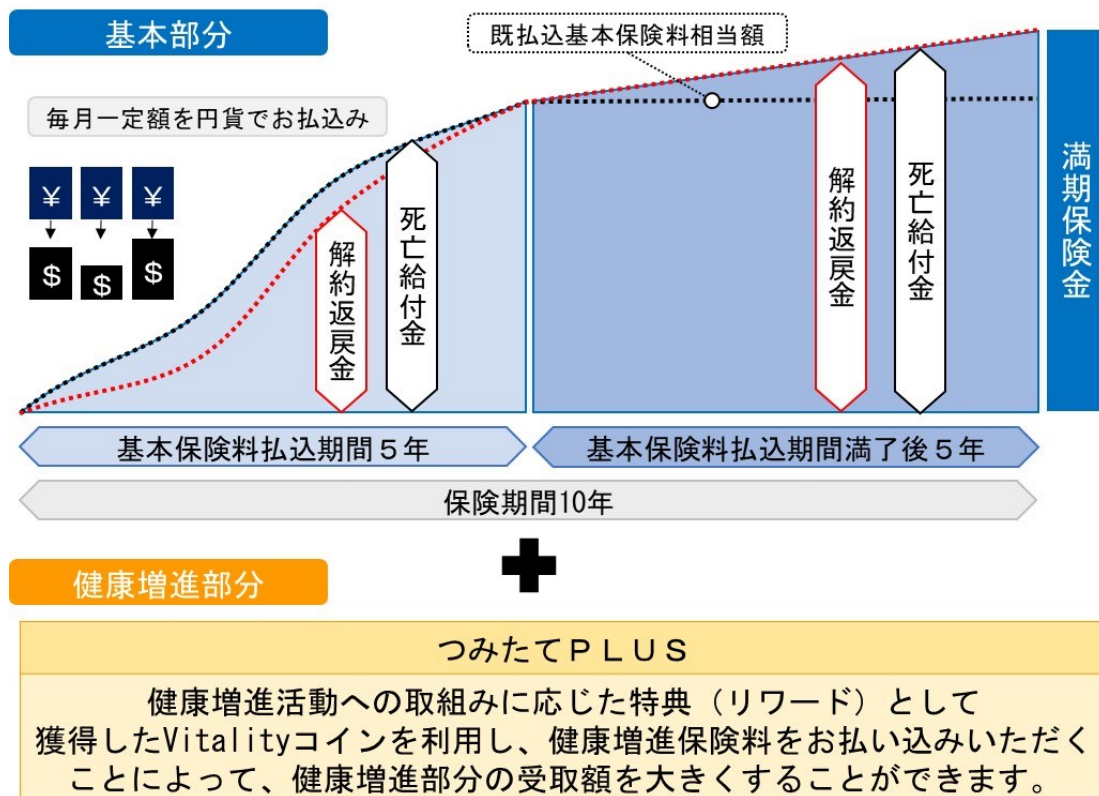
- ✓ 米ドルの好金利を活用して資産形成を行うことができます
- ✓ 毎月お払い込みいただく基本保険料を、一定額の円貨で固定することによって、ドルコスト平均法※4による為替リスクの抑制効果が期待できます

③ Vitality コインを利用した健康増進保険料の払込み

- ✓ 日々の健康増進への取組みに応じて受取額を増やせる業界初の保険です
- ✓ Vitality健康プログラム契約に基づき、健康増進活動への取組みに応じた特典（リワード）として獲得したVitalityコインを利用し、健康増進保険料を払い込むことができる、Vitality保険で世界初の機能を備えています

※4 価格が変動する金融商品を常に一定金額で定期的に購入する手法です。価格が高いときの購入量を少なく、価格が低いときの購入量を多くすることで、平均購入単価を抑える効果が期待できます。

【仕組み図（イメージ）】



【保障内容】

	支払金額
満期保険金	保険期間満了の日における、基本部分の積立金相当額と健康増進部分の積立金相当額の合計額
死亡給付金	被保険者の死亡日における、基本部分の積立金相当額または既払込基本保険料相当額のいずれか大きい金額と、健康増進部分の積立金相当額の合計額
災害死亡給付金	死亡給付金の 1.1 倍相当額

【主な取扱基準】

項目	内容
約款名称	5 年ごと利差配当付米ドル建災害死亡保障付積立保険
通貨	米ドル
契約年齢範囲	18 歳～69 歳
予定利率	ご契約時に適用される予定利率で保険期間中変動なし
基本保険料払込期間	5 年
保険期間	10 年
基本保険料払込方法	月払いのみ
基本保険料払込経路	クレジットカード扱いのみ
最低基本円貨払込額	月 5,000 円
最高基本円貨払込額	月 10 万円
健康増進円貨払込額 通算限度	保険期間 10 年間で通算 60 万円（健康増進保険料の払込みに際しては 1 コイン＝1 円に換算します）
危険選択	無告知
新契約諸制限	・ Vitality 健康プログラム契約の締結が必須（基本円貨払込額とは別に Vitality 利用料として、標準プランは月額 880 円（税込）、ライト・家族プランは月額 440 円（税込）をお払い込みいただきます。Vitality 利用料は将来変更することがあります。） ・ 1 被保険者につき 1 件のみ加入可能
付加できる特約等	保険契約者代理特約、被保険者代理特約、保険料円貨払込特約（円貨払込額指定型）※5、健康増進保険料の払込みに関する特則※5

※5 付加必須の特約・特則となります

3 「つみたてPLUS」について

Vitality 健康プログラムでは、健康増進活動への取組みに応じた特典（リワード）として、「Vitality ステータスアップ特典」等により Vitality コイン^{※6}を獲得することができます。「つみたてPLUS」は、この Vitality コインを 1 コイン＝1 円に換算して健康増進保険料の払込みに利用することによって、満期保険金額等を大きくすることができる仕組みです。この「つみたてPLUS」の機能により、資産形成と健康増進に一体的に取り組んでいただくことができます。

※6 Vitality コインとは、住友生命が独自に発行・管理する仕組みで、住友生命が指定する方法により「ドルつみ Vitality」の健康増進保険料の払込みに利用することや電子マネーギフト等と交換することができます。Vitality コインには有効期限があるほか、その利用にあたっては一定の制約があります。詳しくは住友生命ホームページにて「Vitality コインページ」および「Vitality 健康プログラム規約」をご確認ください。

4 価格例

ドルつみ Vitality の満期保険金額等の価格イメージは次表のとおりです。なお、健康増進活動により獲得した Vitality コインは、保険期間 10 年間を通じて、通算 60 万円相当まで健康増進保険料の払込みに利用いただくことができます。

【設例】30 歳、予定利率 3.90%、男性、基本円貨払込額 10,000 円、住友生命所定の為替レートが 1 米ドル＝150 円で契約時から一定であったとして試算、10 年間毎年の契約日（契約応当日）の 6 か月後に Vitality コインを健康増進保険料の払込みに利用した場合

【米ドル建の金額】

基本部分			健康増進部分			基本部分＋健康増進部分	
既払込 保険料 ① (米ドル)	満期保険 金額 ② (米ドル)	【参考】 返戻率 ②／①	年間の利用 コイン数	既払込 保険料 ③ (米ドル)	満期保険 金額 ④ (米ドル)	既払込 保険料 ①＋③ (米ドル)	満期保険 金額 ②＋④ (米ドル)
4,000	4,749	118.7%	3,600	240	286	4,240	5,035
			10,000	666	794	4,666	5,543
			30,000	2,000	2,381	6,000	7,130

【円換算額】

基本部分			健康増進部分			基本部分＋健康増進部分	
既払込 円貨払込額 ① (円)	満期保険 金額 ② (円)	【参考】 返戻率 ②／①	年間の利用 コイン数	既払込 円貨払込額 ③ (円)	満期保険 金額 ④ (円)	既払込 円貨払込額 ①＋③ (円)	満期保険 金額 ②＋④ (円)
600,000	712,446	118.7%	3,600	36,000	42,942	636,000	755,388
			10,000	100,000	119,130	700,000	831,576
			30,000	300,000	357,191	900,000	1,069,637

■記載の金額について

- ・上記はシミュレーションであり、満期保険金額の確実性を示唆または保証するものではありません。また、為替レートの変動により、満期保険金・（災害）死亡給付金・解約返戻金等を請求時等の住友生命所定の為替レートで円換算した金額が、実際にお払い込みいただいた円貨払込額の合計額を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- ・Vitality コインの獲得・利用状況などによっても記載の金額から変動します。

【Vitality コインを獲得できる特典（リワード）について】

次の特典（リワード）によって Vitality コインを獲得することができます。

特典（リワード）名称	Vitality コイン獲得条件	獲得コイン数
アクティブチャレンジ Apple Watch 特典	会員専用オンラインサイトで Apple Watch を購入して運動すると、月間目標の達成状況に応じて Vitality コインを獲得（月間目標は 24 か月間継続）	24 か月で 最大 24,000 コイン
Vitality デバイス チャレンジプログラム 特典	ガーミン特典またはポラール特典を通じて特典対象のウェアラブルデバイスを購入して運動すると、月間目標の達成状況に応じて Vitality コインを獲得（月間目標は最長 18 か月継続）	18 か月で 最大 18,000 コイン
LAVA 特典	LAVA が定める入会資格を満たし、月 4 日以上のレッスン受講で Vitality コインを獲得	3,000 コイン/月
イオンヘルシーフード 特典	対象店舗で対象の野菜・果物を購入すると、毎月購入金額に応じた Vitality コインを獲得（購入金額上限：10,000 円（税別）/月）	購入金額の最大 25%相当 （最大 2,500 コイン/月）
マーソ検診予約特典	人間ドック・検診等のネット予約・受診で検診等の費用に応じ、年に 1 回 Vitality コインを獲得	初めての利用で 10,000 コイン （2 回目以降は 5,000 コイン）
Vitality ステータスアップ 特典	各月の月末の蓄積ポイント数がステータスアップの基準に到達すると Vitality コインを獲得	基準に到達するごとに 1,200 コイン （1 会員年度ごとに最大 3 回）

*Apple Watch は Apple Inc. の商標です。

*期間限定で提供する特典（リワード）でも Vitality コインを獲得できる場合があります。

*2025 年 9 月現在、Vitality コインの獲得対象となる特典（リワード）を掲載しております。対象となる特典（リワード）や獲得コイン数は年齢・プランにより異なることがあり、また、将来変更となる場合もありますので、詳細や最新の情報については当社ホームページ上の「特典ご利用ガイド」をご確認ください。

5 「ドルつみ Vitality」のご検討にあたってご確認いただきたい事項

為替レートの変動により損失が生じるおそれがあります

円貨払込額を米ドルに換算した保険料は、住友生命所定の為替レートの変動に応じて、毎回変動します。また、為替レートの変動により、「満期保険金・(災害)死亡給付金・解約返戻金等を請求時等の住友生命所定の為替レートで円換算した金額」は、実際にお払い込みいただいた円貨払込額の合計額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

6 「ドルつみ Vitality」のお客さまにご負担いただく費用の概要について

お客さまにご負担いただく費用について

お客さまにご負担いただく費用は、「基本保険料払込期間中にかかる費用」「基本保険料払込期間満了後にかかる費用」「解約時や減額時にかかる費用」「通貨を換算する場合にかかる費用」「外貨のお取扱いにかかる費用」の合計額となります。

a. 保険契約関係費

(1) 基本保険料払込期間中にかかる費用^{※7}

(災害)死亡保障や契約の締結・維持に必要な費用を基本保険料や積立金から毎月差し引きます(別途お払い込みいただくものではありません)。

(2) 基本保険料払込期間満了後～保険期間満了までの期間にかかる費用^{※7}

(災害)死亡保障や契約の維持に必要な費用を積立金から毎月差し引きます(別途お払い込みいただくものではありません)。

※7 これらの費用は、被保険者の年齢、性別、経過期間によって異なりますので表示していません。

(3) 解約時や減額時にかかる費用(解約控除)

解約返戻金額を計算する際は、基本部分の積立金相当額に一定割合(契約日からの経過年数に応じた所定の控除率)を乗じた金額をご負担いただきます。なお、健康増進部分には解約控除は適用されません。

[所定の控除率]

契約日からの経過年数	1年未満	2年未満	3年未満	4年未満	5年未満
控除率	20.00%	8.00%	3.00%	1.00%	0.05%

* 基本部分の解約返戻金には解約控除が適用されるため、基本部分の解約返戻金が既払込基本保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

b. 通貨を換算する場合にかかる費用

以下のお取扱いにおいて適用する住友生命所定の為替レートには為替手数料（下表の TTM との差額）が反映されており、当該手数料はお客さまの負担となります。

取扱い	住友生命所定の為替レート
満期保険金・（災害）死亡給付金・解約返戻金等を円貨で受け取る場合	TTM－50 銭 ^{※8}
円貨払込額を米ドル（保険料）に換算する場合	TTM＋50 銭 ^{※8}
配当金等を米ドルで受け取る場合	

※8 住友生命所定の為替レートは 2026 年 1 月現在のものです。今後変更することがあります。TTM（対顧客電信売相場仲値）とは、TTS（対顧客電信売相場）と TTB（対顧客電信買相場）の仲値です。本商品で使用する TTM は、住友生命が指標として指定する金融機関が公示する TTS と TTB の仲値になります。

- ・TTS（対顧客電信売相場）：お客さまが円貨を外貨に交換（外貨を購入）するときに適用される一般的な為替レート
- ・TTB（対顧客電信買相場）：お客さまが外貨を円貨に交換（外貨を売却）するときに適用される一般的な為替レート

なお、住友生命が指標として指定する金融機関がその営業日において TTS・TTB を公示しない場合は、住友生命所定の為替レートを変更することがあります。また、この場合、新規契約のお取扱いができないことがあります。

c. 外貨のお取扱いにかかる費用

満期保険金・（災害）死亡給付金・解約返戻金等を米ドルでお受け取りいただく際は、送金手数料・引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。

*このニュースリリースは「ドルつみ Vitality」の概要を説明したものであり、ご契約にかかるすべての事項を記載したのではなく、保険募集に際して使用することを目的としたものではありません。保険契約のご検討にあたっては、「設計書」「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）」「ご契約のしおり一定款・約款」「申込内容控」を必ずご覧ください。

以上